

最高裁秘書第3386号

令和7年10月22日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮詢について（通知）

9月3日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示したことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮詢しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

最高裁が、法務省に対し、令和7年度の予算案を前提とする裁判所職員定員法に関する立法依頼をした際の文書（令和7年1月10日付の文書を含むが、これに限らない。）

（担当）秘書課（文書開示第二係）電話03（4233）5240（直通）

